

第 3 次備前市総合計画の後期期計画及び

第 3 期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る今後の進め方

総合計画・総合戦略策定事務局

1. 後期基本計画の位置づけ

○第 3 次備前市総合計画の構成は、最上位計画の「基本構想」として計画期間 10 年間で、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した計画と、それを達成するために必要な取組を具体的に示した「基本計画」の前期基本計画 5 年と後期基本計画 5 年となっています。

○市長任期(4 年間)に併せて策定することを基本として、前期基本計画 R3(2021)～R7(2025)が経過したため、後期基本計画 R7(2025)～R11(2029)を作成するものです。

また、総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略(5 年間)の一体型の計画となっているため、総合戦略の人口ビジョン(まちづくりの方向性)も含めた計画を策定します。

2. 第 3 回審議会から答申・議決までのスケジュール

スケジュールと内容	詳 細
5/2【施策立案、検証シート作成依頼】 ・各課へ施策の原案提出を依頼 5/12【地域づくり講演会】人口ビジョンの研修 として各小学校区の推計人口を聴講	人口ビジョンとしての予備知識を研修し、施策の方向性や目標設定の参考となった。職員 50 名、審議委員 8 名、市議会議員 3 名など 60 名参加
6/23【素案市長説明】 6/24【素案委員長説明】審議資料送付	・各課から後期基本計画の施策の提出後、取りまとめて素案を作成。
7/2【委員より質問票締切】 7/10【第 3 回振興計画審議会】 ・審議スケジュール、審議の進め方など説明 ・市民意識調査で収集する指標を確認 7/28～8/15【市民意識調査】 ・オンラインによる回答	・委員へ事前送付⇒質問票⇒回答 ・事務局から回答を説明 ・各部長が同席し当日の質問に対応 ・検討課題は後日報告 ・データ取りの市民意識調査を実施 ・抽出後 QR 付きのハガキ依頼
8/18～22【市民意識調査】取りまとめ 8 月下旬 修正案を委員へ送付	・市民意識調査集計データ分析 ・修正案に指標データを追加して送付
9/1～5【第 4 回振興計画審議会】 ・修正案を審議 ・人口ビジョンを資料提供 9 月下旬【第 5 回振興計画審議会】 ・答申案の審議	・検討課題や修正案を盛り込み、市民意識調査からのデータを反映したものを審議。 ・計画内容の承認を得て、答申に向けての調整は会長一任を取り付ける。
10/1～3【振興計画審議会答申】 10 月答申後【パブリックコメント】～24 日 10 月下旬【パブリックコメント】まとめ、修正	・市長へ会長から答申を提出 ・答申を受けてパブリックコメント開始 ・パブリックコメント後の調整

11/4【庁議報告・承認】 11/17【議案印刷】 11/19【議案送付】	・庁議で答申を報告、承認を得る
12月議会【議案議決】 議決後、HP、広報掲載	

2. 後期基本計画及び総合戦略を策定方針

- 若者や女性に選ばれる“まち”をつくるという視点において、若者あるいは女性の考えをどのように反映させるか。
 - ⇒緑陽高校、和氣閑谷高校、瀬戸高校との連携（出前講座、意見収集など）
 - ⇒ウェルビーイングのワークショップ（健康、防災、若者・女性）やアンケート調査の結果を反映
 - ⇒市民意識調査では、特に若者や女性の意見に注視することは当然として、取り巻く世代の反応にも傾注する必要がある。
- 人口減少の社会に適応するまちづくりの視点において、どのようなシナリオを描き、総合計画・総合戦略に溶け込ませていくのか。
 - ⇒新事業による華やかな都市施設と持続可能な地域社会の両立に向けて、地域の切り捨て感を連想させるのではなく、未来志向型の総合計画・総合戦略にする必要がある。
 - ⇒行政オンリーではなく、産業界、地域、団体、市民が協働して取り組む方向に導くことが重要。それぞれが役割を持って動き、互いの動きを理解し、連動することで相乗効果が生まれ地域経済が動き出す流れを作りたい。

3. 第3回審議会での審議・説明内容

- 後期基本計画・総合戦略の策定スケジュールの説明
- 施策をまとめた素案の審議（施策の方向性、課題、取組、指標）
- 市民意識調査によるウェルビーイングの主観データ収集の承認
- 第4回審議会の日程調整

以上